

平成30年(2018年)8月9日(木曜日)

## 財産管理 違法確認求める

三島駅  
南口開発 市民団体代表が住民訴訟

三島駅南口西街区の開発事業を巡り、三島市が市土地開発公社から事業地を買い取らなかつたのは違法行為に当たるとして、三島駅

市長を相手に、財産管理の違法確認を求める住民訴訟を静岡地裁に起こした。

訴状によると、市は公社に先行取得させた事業地3141平方㍍(4億8100万円(1平方㍍約13万円))といふ安価な値段で取りされ、約2億7300万円の転売利益を得られ

から事業者の東急電鉄に直接売却されたと指摘。このため適正な不動産鑑定が行われず、訴えている。

県庁で記者会見した渡辺代表は「まちづくりには中立性と公平性、透明性が求められること」を受けて三島市は「現時点で内容を把握していない。訴状が届いた段階で弁護士とも相談し、対応する」とコメントした。